

令和2年5月1日

センターをご利用の皆様

(一財)長崎県住宅・建築総合センター

窓口対応等に関するお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止に鑑み、センターとしての対応策とあわせて皆様方のご協力につきまして、よろしくお願いいたします。

1. 来所時はできる限りマスクの着用をお願いいたします。
2. 相談・協議につきましては電話やファックス、メールでお願いします。
3. 審査・検査における訂正事項等はファックスやメールによる確認後、お受け取りいただくようお願いいたします。
4. 書類の提出を先行し、加筆訂正についてはセンターのチェック後をお願いいたします。

※上記の対応により、センター業務に平時より時間を要する場合がございます
ご容赦下さい

(参考)センターの取り組み

- ・職員へのマスク着用を励行しております。
- ・職場の密閉を避け、窓やドアを通した換気を行っています。
- ・来客カウンターにスクリーンを設け、直接の通気を避けるようにしています。
- ・手指消毒液を常備し、室内の消毒に努めています。
- ・時差出勤や在宅勤務を一部採用しています。